

# 子育て♥ガイドブック



こどもの笑顔をみんなで見守り育むまちづくり



伊豆市



伊豆市



伊豆市の次世代育成支援は

## 「子どもの笑顔をみんなで見守り育むまちづくり」

を基本理念に進めています。

将来を担う子どもたちは「本市の宝」「未来の夢」「次代の希望」であり、子どもたちの育成は子どもを持つ家庭のみならず、すべての市民にとって重要な意味を持ちます。

次代の社会を担う子どもたちの幸せを第一に考え、家庭や地域の子育て力が高まるよう各種の支援を行うことにより、みんなで子育てを支え、楽しく子育てができるようなまちを目指しています。

この「子育てガイドブック」は、これから子育てをされる方、現在子育てをされている方への情報誌として、出産、育児に関する情報、行政サービスの紹介、各種相談窓口などをできる限り分かりやすく掲載しました。

この冊子を身近なところにおいてご活用ください。



最新の情報は、下のホームページからご確認ください。

伊豆市ホームページ

<http://www.city.izu.shizuoka.jp/>

### 伊豆市子育てガイドブック

発行 平成 24 年 3 月

編集 伊豆市健康福祉部 こども課  
〒410-2413

伊豆市小立野 38-2

TEL 0558-72-9864

FAX 0558-72-1196

# もくじ

## 1. 妊娠したら

- 母子健康手帳の交付 ..... 3
- 妊婦健康診査 ..... 3
- 出産準備手当 ..... 4
- コアラ教室 ..... 4
- 赤ちゃんがほしい人のために ..... 5

## 2. 出産したら

- 出生届を出しましょう ..... 6
- 出産育児一時金 ..... 6
- こども医療費助成 ..... 6
- 児童手当 ..... 7
- しずおか子育て優待カード ..... 8
- こんにちは赤ちゃん訪問（新生児・乳児訪問） ..... 8
- 赤ちゃん訪問（3ヶ月とその母親） ..... 8
- 乳幼児健康診査・健康相談 ..... 8
- 予防接種 ..... 9
- 委託医療機関 ..... 10
- チャイルドシート購入補助 ..... 11
- チャイルドシート貸出し ..... 11
- ごみ処理手数料の減免 ..... 12

## 3. 子育て支援の施設とサービス

- 保育園・こども園 ..... 13

○ 特別保育事業	13
○ 幼稚園・こども園	15
○ 子育て支援センター事業	18
○ ファミリーサポートセンター事業	18
○ 小学校	19
○ 通学補助金交付制度	19
○ 放課後児童クラブ	20

#### 4. 各種支援制度や手当

○ 児童扶養手当	21
○ 母子家庭等医療費助成事業	21
○ 自立支援教育訓練給付金	21
○ 高等技能訓練促進費事業	22
○ 特別児童扶養手当	22
○ 障害児福祉手当	23
○ 重度心身障害（児）者医療給付制度	23
○ 療育手帳	23

#### 5. 各種子育て相談

○ 家庭児童相談室	24
○ 育児相談	24
○ 教育相談	24
○ 各種子育て講座・教室	24
○ 親子で行ける主な公園	25
○ その他の施設	25
○ もしものときの 赤ちゃんと子どもの応急手当て	26

# 1. 妊娠したら

## ● 母子健康手帳の交付

妊娠に気づいたら、できるだけ早く医療機関に受診しましょう。医師からもらった「妊娠届出書」を提出してください。

「母子健康手帳」は、お子さんとお母さんの健康状態を記録する大切な手帳です。

妊婦健康診査、出生届、乳幼児健診、お子さんの予防接種などにも忘れずにお持ちください。

### 母子健康手帳をもらうには

\* どこで・・・健康増進課（修善寺生きいきプラザ2階）・各支所

\* 受付時間・・・8:30～17:15

問合せ先 健康増進課 72-9861

## ● 妊婦健康診査

妊娠中は、定期的に妊婦健康診査を受けましょう。安心して妊娠・出産していただくことができるように、健診の費用を軽減するための受診票を交付しています。

### 《妊婦健康診査受診の目安》

・ 受診票の回数 14回分

初回

2～4回目・・・妊娠23週頃まで

5～10回目・・・妊娠35週頃まで

11～14回目・・・妊娠36週～出産まで

※ 出産が予定日より過ぎた場合…定期検診としてかかった費用を償還払います。

・ 検査を受けるための受診票

子宮頸がん健診

HTLV-1（ヒト白血病ウイルス-1型）抗体検査 } 初回と同日に1回

性器クラミジア抗原検査

\* 妊婦歯科健康診査（1回）・・・妊娠中はむし歯や歯周病にかかりやすくなってしまいます。

安定期の妊娠中期頃に歯科健診をうけましょう。

\* 他の市町村で母子健康手帳の交付を受けて、伊豆市へ転入された方には、妊娠週数に応じた回数の受診票を交付します。

手続き先・・・健康増進課 持ち物・・・母子健康手帳

\* 里帰り出産等で県外で妊婦健診を受ける方は、受診票は使用できません。受診前に申請すると受診票相当分の払い戻しができます。

問合せ先 健康増進課 72-9861



## ● 出産準備手当

妊娠、出産には赤ちゃんの身の回り品などたくさんの準備が必要です。また、伊豆市では現在市内には産科がなく、妊娠した女性は市外の産科まで通院しなくてはならない状況にあり、通院に伴う交通費等の負担も大きくなっています。そのため、安心して産み、育てられることを願い支給するものです。

### \* 対象者

- ・ 妊娠 22 週を迎えた方
- ・ 出産まで母が伊豆市内に住民登録または外国人登録がある見込みの方

### \* 支給額

- ・ 赤ちゃん（胎児）一人につき 40,000 円

### \* 申請方法

- ・ 妊娠 22 週を迎えたら、出産後 14 日以内までに申請書を健康増進課または各支所の窓口へ提出してください。

（申請書は母子手帳交付時にお渡ししています）

### \* 持ち物

- ・ 母子健康手帳
- ・ 出産準備手当で申請書
- ・ 妊婦さん本人以外の口座に振り込む場合は、委任状が必要です

問合せ先 健康増進課 72-9861

## ● コアラ教室

妊婦さんのお友だちが欲しいという方、妊娠生活で聞きたいことがある方など一緒に楽しい時間を過ごす、母親・両親学級を開催しています。

### \* 内容

- 第 1 回 マタニティヨガ・歯ごたえのある話
- 第 2 回 栄養満点マタニティメニュー・ベビーマッサージ
- 第 3 回（両親学級）分娩経過・赤ちゃんのからだについて・お風呂の入れ方・妊婦体験

### \* 参加費

500 円（1 回参加でも 3 回参加でも同額）

### \* 会場

修善寺生きいきプラザ 1 階 健診ホール他

問合せ先 健康増進課 72-9861

## ● 赤ちゃんがほしい人のために

・ 不妊治療費助成・・・医療保険が適応されない特定不妊治療（対外受精・顕微授精など）だけでなく、すべての不妊治療にかかる費用の一部を助成します。

※ 静岡県の実施する特定不妊治療費助成制度と合わせて、妊娠を望むご夫妻をサポートしていきます。

### 対象

- ・ 法律上婚姻している夫婦
- ・ 夫婦の両方または一方が伊豆市内に住民登録または外国人登録があること
- ・ 医療保険の被保険者または被扶養者
- ・ 他の地方公共団体から補助を受けていないこと（静岡県補助は除く）

### 給付内容

- ・ 1年度当たり10万円まで
- ・ 助成の対象期間は5年間

### 必要書類

- ・ 不妊治療費助成金支給申請書
- ・ 医師による不妊治療受診等証明書
- ・ 戸籍謄本または全部事項証明書
- ・ 不妊治療を受けた医療機関発行の領収書
- ・ 県補助を受けた人はその額を確認できる書類

問合せ・申請先 健康増進課 72 - 9861



## 2. 出産したら

### ● 出生届を出しましょう

赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に届出をしてください。

ただし、14日目が市役所の休日に当たる場合は、その休日の翌日までとなります。

- \* 届出人・・・特別な場合を除き父または母
- \* 届出地・・・本籍地・住所地・出生地いずれかの市町村
- \* 届出に必要なもの・・・出生証明書・母子健康手帳・届出人の印鑑・健康保険証

問合せ先	市民課	72-9855
	土肥支所	98-3103
	天城湯ヶ島支所	85-2603
	中伊豆支所	83-1111

### ● 出産育児一時金

妊娠12週後に出産した場合、出産した人が加入している健康保険（国民健康保険・社会保険・共済組合等）から、赤ちゃんひとりにつき42万円支給されます。

#### 国民健康保険

- \* 申請方法・・・出産をする医療機関の窓口で、「出産育児一時金の直接支払制度」の合意の手続きをしていただきます。

（医療機関等が妊婦等に代わり出産育児一時金の請求と受取を行うため、出産される際に窓口において多額の出産費用を支払う必要がなくなります。出産費が42万円に満たない場合は、伊豆市国民健康保険から42万円と出産費の差額分の支給のご案内をします。）

問合せ先 市民課 72 - 9855

#### 社会保険・共済組合等

- \* 申請方法・・・加入している健康保険への申請ですので、勤務先等にお問合せください。

問合せ先 加入している健康保険の窓口（勤務先等）

### ● こども医療費助成

お子さんが安心して医療機関を受診できるよう医療費の助成をします。

お子さんが医療機関を受診するときは保険証と一緒に受給者証を窓口に表示してください。

- \* 対象者・・・伊豆市に住所がある、中学3年生まで
- \* 手続き・・・お子さんの出生・転入などにより伊豆市に住民登録された方は、次のものを持参のうえ、こども課・各支所で手続きしてください。
- \* 持ち物・・・印鑑・健康保険証（お子さんのもの）・所得課税証明書（転入者のみ）
- \* 使い方・・・健康保険証と子ども医療受給者証を医療機関の窓口に表示してください。

**自己負担** ・通院・・・1回 500円（月4回まで）

・入院・・・1日 500円

※ 定期健診や入院中のおむつ、容器代等は対象外です

※ 受給者証が使えるのは県内だけです

\* 県外で受診した場合・受給者証を提示しなかった場合・・・県外の医療機関の受診又は受給者証を使わずに医療機関で受診した場合は、医療費助成金の申請をしてください。後日、自己負担を引いた額を支払います。

### 申請に必要な持ち物

・領収書（証）

『領収書（証）』には受診されたお子さんの名前・受診日・保険の診療点数・医療機関の証明が必要です。

・印鑑

・振込口座のわかるもの

※ 医療を受けた日から1年以内です。保険適用外のものとは申請できません。

### 注意事項

・医療保険（国民健康保険や社会保険等）の加入者でなければ受けられません。

・無保険の期間に医療を受けた場合は、全額自己負担となりますのでご注意ください。

\* 補装具の助成・・・保険適用になる補装具を作成したときは、助成対象となります。

### 申請に必要な持ち物

・医師の証明書（写し） ・領収書（写し）

・保険給付に関する決定通知（保険組合から発行されたもの）

・印鑑 ・振込み口座のわかるもの

\* 届出が必要なき

・住所・氏名が変わったとき

・加入している保険証に変更があったとき

・受給者証を紛失したとき

問合せ先 こども課 72-9864

## 児童手当

15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども（中学校修了前の子ども）を養育している方に支給します。

\* 支給額

	0～3歳未満	15,000円	所得制限 5,000円
3歳以上～中学生	第1子・第2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
	中学生（一律）	10,000円	

\* 支給月 6月、10月、2月の年3回

\* 申請に必要な持ち物・・・印鑑・請求者の健康保険証（お子さんの健康保険証ではありません）

・請求者の振込口座のわかるもの

※ 養育者、別居監護による請求の場合は、別途添付していただく書類がありますので、請求時にお申し出ください。

\* 毎年6月1日現在で養育の状況などを審査する現況届を提出する必要があります。



・提出を忘れると支給が停止してしまいますので、お知らせが届いたら忘れずに手続きしてください。

**問合せ先** こども課 72-9864

## ● しずおか子育て優待カード

18歳未満の子どもを持つ家庭及び母子健康手帳をお持ちの妊娠中の方に、「地域ぐるみの子育て支援」「親子のふれあい」など、暖かな心の通い合いをめざして、しずおか子育て優待カードを配布しています。

\***利用方法**・・・しずおか子育て優待カードのマークやステッカーを店舗内に掲示されている静岡県内の協賛店舗、協賛施設に18歳未満の子どもを同伴する、また、妊娠中の方は母子健康手帳を持参し、カードを提示することでサービスを受けることができます。



\***協賛店舗**は、左記のステッカーを表示しているお店です。

\***特典・優待サービス**は、協賛店舗の善意と協力によって行っています。

\***協賛店舗およびサービス内容**は、随時変更されますので詳細については、静岡県のホームページを参照ください。

静岡県 HP <http://shoushika.pref.shizuoka.jp/>

**問合せ先** こども課家庭児童相談室 72-9870

## ● こんにちは赤ちゃん訪問（新生児・乳児訪問）

市内在住の生後1～3ヶ月児を全戸、保健師が訪問します。

赤ちゃんの発育やお母さんの心と身体のことなど、お気軽にご相談ください。

**問合せ先** 健康増進課 72-9861

## ● 赤ちゃん訪問（3ヶ月児とその母親）

生後3ヶ月の乳児の家庭を児童委員が訪問し、新生児の誕生をお祝いします。

**問合せ先** 社会福祉協議会 83-3013

## ● 乳幼児健康診査・健康相談

お子さんの発育や発達、栄養など子育てをしていて心配なことなど、お気軽に医師や保健師・栄養士にご相談ください。

\***離乳食教室**・・・離乳食の進め方・バランスのよい食生活の大切さを知っていただくとともに、お母さん同士の交流の場を提供します。

**対象** 3ヶ月児・6ヶ月児・お誕生児

\***幼児健診／歯科健診**・・・幼児の成長・発育発達を確認し、問題の早期発見、早期対処に努めお母さんの育児不安を解消できるような場を提供します。

**対象** 1歳6ヶ月児・2歳児・2歳6ヶ月児・3歳児

\***健康相談**・・・保健センターなどで乳幼児及びお母さんの心身の健康維持・増進するための相談を実施しています。

**対象** 就学前までの乳幼児と保護者

**持ち物** 母子健康手帳

**受付時間** 9時～11時

\*フッ素塗布・・・幼児の虫歯予防を勧めます。

**対象** 1歳6ヶ月健診以降～年少児まで・3ヶ月ごとに受けられます。

**持ち物** フッ素塗布カード

**受付時間** 8時40分～11時

**実施会場**

修善寺生きいきプラザ	主に毎月第4火曜日	} 健康相談・フッ素塗布同日
中伊豆ふれあいプラザ	主に毎月第3金曜日	
天城保健福祉センター	主に毎月第4水曜日	
土肥保健センター	主に毎月第3水曜日	

\*乳児健診・・・4ヶ月・10ヶ月児は受診券を使用し、医療機関で受診してください。

**対象** 生後4～5ヶ月児・生後10～11ヶ月児

**問合せ先** 健康増進課 72-9861

## 予防接種

予防接種はお子さんを病気から守り、感染症の流行を防ぐものです。お子さんの体調のよいときにかけましょう。

月齢に応じて受けていただく予防接種があり、個別通知するものもあります。

詳しくは「母子保健事業のご案内」をご覧ください。

**持ち物** 母子健康手帳・予診票

ポリオ・・・2回 **対象** 生後3～90ヶ月（集団接種）

BCG・・・1回 **対象** 生後0～6ヶ月

三種混合・・・1期初回3回・1期追加1回 **対象** 生後3～90ヶ月

麻しん風しん混合・・・1期1回 **対象** 生後12～24ヶ月・2期1回 **対象** 年長児

日本脳炎・・・1期初回2回 **対象** 3歳 1期追加1回 **対象** 4歳

任意の予防接種・・・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン（対象者には通知があります。）  
公費で受けるためには、事前申請が必要になります。

※予防接種委託医療機関は別表を参照



## 委託医療機関

医療機関	住所	電話番号	4・10 ヵ月児	予防 接種	ヒブ・ 小児 肺炎 球菌	健診・予防接種可能日等
伊豆赤十字病院	伊豆市 小立野 100	0558 72-2148	○	○	○	月～金 9:00～11:30 14:00～19:00 事前の電話連絡は必要ありません
紀平クリニク	伊豆市 柏久保 508-1	0558 72-5521	×	○	○	火曜日・第4土曜日 14:30～17:00 事前に予約が必要
今野医院	伊豆市 八幡 213-2	0558 75-7050	○	○	○	月・火・木・金・土曜日 9:00～11:00 水曜日休診 10:30 までに来院 してください 予防接種希望の方は、事前に 電話連絡が必要
中島病院	伊豆市松ヶ 瀬 75	0558 87-0333	○	○	○	月～土曜日 8:00～10:00 なるべく事前に 電話連絡ください 当日予約なしの方はずすぐに受付に申し出 ください
加藤内科	伊豆市土肥 446-21	0558 98-0012	○	○	○	月・金曜日 9:00～11:30 事前に電話連絡が必 要
土肥クリニク	伊豆市 小下田 1909	0558 99-1234	×	○	×	月・火・金曜日 9:00～11:30 水・木曜日 15:30～16:30 早めの予約が 必要
順天堂大学附属静岡病院	伊豆の国市 長岡 1129	055-948 3111	○	○	○	火・水・木曜日の午後受付は 14:30 まで予 約の必要はありません。直接お出かけくだ さい
伊豆長岡小児クリニク	伊豆の国市 中 894-4	055-949 1321	○	○	○	予防接種 月～土曜日 14:00 から。予防接種 はなるべく事前に電話連絡いただき当日予約な しでおいでの方はすぐに受付にお申し出下さい。 健診は事前にお電話ください
おりた内科小児科	函南町 仁田 33-9	055-978 7622	○	○	○	月～土曜日 診療時間内。予約の必要はあ りません。直接お出かけください
函南平出クリニック(小児科)	函南町塚本 952-24	055-978 1366	○	○	○	健診 水・木・金曜日事前に予約が必要 予防 接種月～土曜日当日の電話連絡が最良です

## ● チャイルドシート購入補助

チャイルドシートを購入した場合に購入金額の一部を申請により、補助します。

- 対象**
- ・ 6歳未満の乳幼児のためにチャイルドシートを購入した、伊豆市内に住民登録のある保護者
  - ・ 補助は、対象児1人につき1台
  - ・ 支給される金額は10,000円を上限として、購入金額の1/2です。

\* 市民税等の滞納がない方に限ります。

\* チャイルドシートは、国土交通大臣認定及び日本工業規格の製品で保安基準に適合しているものが対象となります。

### 手続きに必要なもの

- ・ 住民台帳記載事項証明書（免許証・保険証など）
- ・ 申請者の子どもの確認（母子手帳など）
- ・ 印鑑
- ・ 購入したときの領収証
- ・ 取扱説明書、保障証
- ・ 振込先のわかるもの（申請者と同じ名義のもの）

### 問合せ先 伊豆市社会福祉協議会

本所	・ ・ ・ ・ ・ 八幡 33-1	83-3013	（中伊豆保健福祉センター内）
修善寺支所	・ ・ ・ ・ ・ 本立野 531-1	72-8508	（城山活動支援センター内）
天城湯ヶ島支所	・ ・ ・ ・ ・ 市山 571-1	85-1199	（天城保健福祉センター内）
土肥支所	・ ・ ・ ・ ・ 土肥 670-2	98-0294	（伊豆市役所土肥支所2階）

## ● チャイルドシート貸出し

乳児を持つ家庭へチャイルドシートを貸出しすることにより、経済的負担の軽減を支援します。

### 対象

- ・ 伊豆市に住所があり、市内に在住している伊豆市社協会員の親子に貸出します。  
※会員にはいつでも加入できます。
- ・ 乳児一人に対し1台の貸出しとし、対象となる乳児にチャイルドシートがすでにある場合には貸出しすることはできません。

**貸出受付** 出産予定月3ヶ月前より貸出します。

**貸出期間** 貸出し日、翌月から2年

**費用** 伊豆市社協会員は無料。但し、返却時のクリーニング代を実費負担願います。（1,900円）

**貸出方法** 毎月、先着6名まで

貸出し希望を連絡後、印鑑・運転免許証・母子手帳・クリーニング代（1,900円）を持参し本所・支所窓口へ

**貸出場所・問合せ先** 伊豆市社会福祉協議会



## ● ごみ処理手数料の減免

\* 30 リットル指定ごみ袋を2歳児未満の乳幼児紙おむつ使用世帯に支給します。

**支給枚数** 1ヶ月10枚とし、申請日現在の年齢（月歳）に応じて、子ども1人につき満2歳までの分を一括支給します。

※申請が必要です。

**持ち物** 印鑑・母子健康手帳等（健康保険証・子ども医療費受給者証等誕生日がわかるもの）

**申請・問合せ先**

環境衛生課	72-9857	中伊豆支所	83-1111
天城湯ヶ島支所	85-1111	土肥支所	98-1111



### 3. 子育て支援の施設とサービス

#### ● 保育園・こども園

保護者の就労、母親の出産、保護者の病気、病人の看護等の理由により、家庭で乳幼児を保育できない場合に年齢や発達段階に応じて保育を行う場です。

##### 対象

時間的要件…子どもの保育ができない時間が、1日5時間以上・月15日以上  
同居の親族（60歳未満の祖父母等）その他の者が、当該乳幼児を保育できる場合は入園できません。

##### 手続き

※4月入園の場合 入園案内・申込書等の受付を10月中旬より開始します。（広報いずにてお知らせします）

※5月以降入園・転入の場合 希望する前月15日までにこども課に申し込んでください。  
定員に余裕のある場合、申込の翌月1日が入園日となります。

##### 保育料

※子どもの年齢と保護者の課税状況により決定し、口座振替により毎月納入していただきます。

※子どもさんが同時入所の場合 2人目半額・3人目以降は無料になります。

**申込書** こども課・各支所・保育園・こども園にあります。

**問合せ先** こども課 72-9864



#### ● 特別保育事業

《一時保育》 保護者の病気や冠婚葬祭・リフレッシュ等の理由で家庭で保育ができない場合、  
保育園で一時的にお子さんをお預かりするものです。

**利用料** 4時間以内900円（給食を食べると1800円）・4時間以上1800円

**実施園** 土肥こども園・さくらこども園・修善寺東保育園・こども園あゆのさと（私）・修善寺保育園（私）

**問合せ・申込先** こども課 72-9864・土肥こども園 98-0228・さくらこども園 83-0132

こども園あゆのさと（私）72-1740・修善寺保育園（私）72-1748・修善寺東保育園 72-1404

《延長保育》 通常の保育時間内にお迎えできないお子さんを、午後6時から6時30分まで延長して預かります。

**利用料** 200円 **実施園** こども園あゆのさと（私）・修善寺保育園（私）

**問合せ先** こども園あゆのさと（私）72-1740・修善寺保育園（私）72-1748

《病後児保育》 乳幼児・児童（満6ヶ月から小学校3年生まで）が病気の回復期にあって、集団保育の困難な期間一時的に預かります。

**利用料** 2,000円 **実施園** こども園あゆのさと（私）

**問合せ・申込先** こども園あゆのさと（私）72-1740

《病児保育》 当面病状の急変は認められないが、病気が回復していない乳幼児・児童（満6ヶ月から小学校3年生まで）を一時的に預かります。

**利用料** 2,000円 **実施場所** 伊豆市病児保育「うりぼう」（小立野36-1ベルメゾン）

**問合せ・申込先** こども課 72-9864

## 保育園一覧

No.	保育園名	所在地	定員	電話番号	開所時間		乳児	給食		特別保育事業			
					月～金	土		3歳未満児	3歳以上児	延長	一時	子育て支援センター	病後児
								主食と副食	主食(有料)と副食				
<b>公立 保育園</b>													
1	熊坂保育園	熊坂426	90	72-1741	7:30 ～ 18:00	7:30 ～ 18:00	12ヶ月	○	○				
2	修善寺東保育園	加殿72-1	90	72-1404	7:30 ～ 18:00		12ヶ月	○	○		○		
3	しゃくなげ保育園	月ヶ瀬406	60	85-2209	7:30 ～ 18:00	7:30 ～ 18:00	12ヶ月	○	○				
4	原保保育園	原保199-5	60	83-0116	7:30 ～ 18:00		なし	○	○				
5	橘保育園	上白岩784	90	83-0203	7:30 ～ 18:00		なし	○	○				
<b>私立 保育園</b>													
6	修善寺保育園	修善寺3230-1	80	72-1748	7:00 ～ 18:00	7:00 ～ 18:00	6ヶ月	○	副食のみ	○	○	○	
<b>公立 こども園</b>													
7	さくらこども園	八幡527	120	83-0132	7:30 ～ 18:00	7:30 ～ 18:00	12ヶ月	○	○		○	○	
8	土肥こども園	土肥665-26	35	98-0228	7:30 ～ 18:00	7:30 ～ 18:00	12ヶ月	○	○		○	○	
<b>私立 こども園</b>													
9	こども園あゆのさと	柏久保1309	80	72-1740	7:00 ～ 18:00	7:00 ～ 18:00	2ヶ月	○	○	○	○	○	○

### 《保育園園庭開放》

※未就園児とその保護者の方に園庭を開放しています。子どもさんを連れて気軽に遊びにお出かけください

**時間** 9:30～11:30

\*修善寺東保育園 第1・3火曜日

\*熊坂保育園 第2・4火曜日

\*橘保育園 毎週月曜日

\*原保保育園 毎週金曜日

#### 問合せ先

こども課 72-9864

修善寺東保育園 72-1404

原保保育園 83-0116

熊坂保育園 72-1741

橘保育園 83-0203



## ● 幼稚園・こども園

幼稚園は、学校教育法に基づく教育施設で3歳から小学校に入るまでの子どもを保育します。幼稚園では毎日の生活習慣を身につけ、友達との関わりを通して、集団生活での社会性を学びます。

**対象** 満3歳から就学前までの子ども

### 手続き

入園願書に必要な事項を記入し、こども課または幼稚園・各支所に申し込んでください。

4月入園の場合は10月中旬に募集します。〔「広報いず」でお知らせします〕

入園は随時受付します。

### 保育料

月 5,000円 給食費 3,300円

預かり保育料

2時間以内 300円 2時間以上 600円

**問合せ先** こども課 72-9864

## 幼稚園一覧

NO.	幼稚園名	所在地	定員	電話番号	開所時間	預かり保育	給食
<b>公立 幼稚園</b>							
1	湯ヶ島幼稚園	湯ヶ島 161-1	120	85-0406	8:30～ 14:00	14:00～ 18:00	○
2	狩野幼稚園	青羽根 65-1	120	87-0800	8:30～ 14:00	14:00～ 18:00	○
<b>公立 こども園</b>							
3	土肥こども園	土肥 665-26	90	98-0228	8:30～ 14:00	14:00～ 18:00	○
4	さくらこども園	八幡 527	60	83-0132	8:30～ 14:00	14:00～ 18:00	○
<b>私立 こども園</b>							
5	あゆのさとこども園	柏久保 1309	80	72-1740	8:30～ 14:00	14:00～ 18:30	○

### \* ある幼稚園の一日 \*

8:30～

「おはよう！」

登園した子どもから所持品の始末・当番活動や好きな遊びをします。

9:00～11:20

クラス別の活動・全体活動・行事・なかよしタイム

11:20～13:00

給食準備・給食

「おいしいね！残さず食べます」  
歯磨き

13:00～14:00

フッ素洗口・帰りの会  
話し合い・読み聞かせ

14:00～

降園

「さようなら、またあした！」

# 伊豆市内保育園

原保保育園



所在地 伊豆市原保 199-5  
電話番号 83-0116  
定員 60人

橋保育園



所在地 伊豆市上白岩 784  
電話番号 83-0203  
定員 90人

しゃくなげ保育園



所在地 伊豆市月ヶ瀬 406  
電話番号 85-2209  
定員 60人

熊坂保育園



所在地 伊豆市熊坂 426  
電話番号 72-1741  
定員 90人

修善寺東保育園



所在地 伊豆市加殿 72-1  
電話番号 72-1404  
定員 90人

修善寺保育園 (私)



所在地 伊豆市修善寺 3230-1  
電話番号 72-1748  
定員 80人

# 伊豆市内こども園



土肥こども園

所在地 伊豆市土肥 665-26  
 電話番号 98-0228  
 定員 125人



さくらこども園

所在地 伊豆市八幡 521  
 電話番号 83-0132  
 定員 180人



こども園あゆのさと（私）

所在地 伊豆市柏久保 1309  
 電話番号 72-1740  
 定員 160人

# 伊豆市内幼稚園



狩野幼稚園

所在地 伊豆市青羽根 65-1  
 電話番号 87-0800  
 定員 120人



湯ヶ島幼稚園

所在地 伊豆市湯ヶ島 161-1  
 電話番号 85-0406  
 定員 120人

## ● 子育て支援センター事業

保育園や幼稚園に入っていない未就園のお友だちが親子で気軽に集う、語り合い、情報交換や交流が図れる場所です。託児所ではありません。

子育て支援員による相談や手遊び、読み聞かせ、季節の行事体験等も実施しています。

センター名	所在地	電話番号	開所日	時間	支援員の有無
修善寺子育て支援センター	修善寺 3230-1	72-1748	月～金	9:00～15:00	○
子育て支援センター「すいすい」	柏久保 1309	72-1740	月～金	9:00～15:00	○
にこにこフロア	土肥 665-26	98-0228	月～金	9:30～11:30	○
ちびっこサロン	八幡 521	83-0132	火・木	9:30～11:30	○
ちびっこサロン	中伊豆保健センター	83-0132	水	9:30～11:30	○
わんぱく広場	小立野 66-1	72-9864	月・金	9:30～11:30	○
のびのびくらぶ	天城保健センター		月・水・金	9:30～11:30	×

※多少の変更があります。

## ● ファミリーサポートセンター事業

乳幼児や小学生などのお子さんを持つ子育て中の人で、「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助できる人」が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てしていく活動です。

\* 次のようなときに利用していただけます。

- ・ 幼稚園・保育園・放課後児童クラブなどへの送迎・帰宅後の預かり
- ・ 急な用事や保護者の病気・通院による預かり
- ・ 美容院などの保護者のリフレッシュのための預かり

### 会員になれる方

\* 依頼会員（援助を受けたい方）

- ・ 市内在住で0歳から小学校6年生までの保護者

\* 提供会員（援助をおこないたい方）

- ・ 市内在住の方
- ・ 自宅でお子さんを預かれる方
- ・ 乳幼児及び児童の保育に熱意をお持ちの方

◎ 援助をしてくれる会員の方には、1日の講習を受けていただきます。

※ 利用と協力どちらもおこないたい方は、両方会員になることができます。

### 利用料金

月曜日～土曜日 7:00～19:00 1時間 600円

上記以外の時間および日曜・祝日 1時間 700円

問合せ先 こども課家庭児童相談室 72-9860

## ● 小学校

市内には 9 校の小学校があります。地域ごとに通学する学校がまっています。

※入学通知書が入学前の 1 月下旬までに、各保護者あてに郵送されます。転居予定、私立学校  
あるいは指定校とは異なる学校に就学する場合は速やかに学校教育課にご連絡ください。

問合せ先 学校教育課 83 - 5472

### 小学校一覧

学校名	所在地	電話番号
中伊豆小学校	八幡 1582	83 - 0024
修善寺南小学校	柏久保 449	72 - 0149
修善寺東小学校	本立野 419	72 - 0420
熊坂小学校	熊坂 708 - 3	72 - 1116
修善寺小学校	修善寺 3244	72 - 0024
狩野小学校	青羽根 47	87 - 0634
月ヶ瀬小学校	月ヶ瀬 444	85 - 0209
湯ヶ島小学校	湯ヶ島 136	85 - 0036
土肥小学校	土肥 638	98 - 0056

## ● 通学補助金交付制度

**対象** 伊豆市に在住する義務教育期間中の児童生徒で通学距離が片道 2km 以上の者（通学距離とは、安全で最も経済的な通学路を徒歩により通学した場合の距離）

**補助額** 2 月に申請書を配布します。対象者は交付申請書を学校へ提出してください。  
バス通学等の場合は申請により、3 月末にバス等の定期券を学校にて配布します。

※ 4 ヶ月定期券を 3 月・7 月・11 月の 3 回配布します。（鉄道は 6 ヶ月定期券）

バス通学等以外の場合は、自宅から学校までの通学距離の 2km を越えた距離に 500m 毎に年額 3,000 円を加算した額を 10 月末・3 月末に指定口座へ交付します。

※通学区以外の学校へ通学している場合も対象となることがあります。

問合せ先 学校教育課 83 - 5470

## ● 放課後児童クラブ

小学校の授業終了後または長期の休み期間中、保護者が勤めなどで家を留守にするため、児童だけになってしまう小学生が、指導員や友だちと安全に過ごす場所です。

**対象** 小学1年生～おおむね3年生

**開設時間** 平日（月～金曜日）・・・下校時から 18:00

土曜日・長期休暇中・・・8:00～18:00

※日曜・祝日・年末年始はお休み

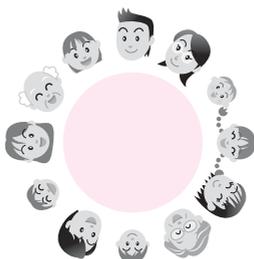
**利用料金** 月 5,000 円 兄弟 2 人目は 3,500 円

おやつ・教材代 月 2,000 円 損害保険料 年 1,800 円

**問合せ・申込先** 学校教育課 83-5470

### 放課後児童クラブ一覧

クラブ名	所在地	電話番号	学区	受付
中伊豆放課後児童クラブ	八幡 33 - 1	83 - 2911	中伊豆小学校	学校教育課 各放課後 児童クラブ
修善寺南小学校放課後 児童クラブ (こひつじ園)	柏久保 449	73 - 0202	修善寺南小学校	
熊坂小学校放課後児童 クラブ (くまっこらぶ)	熊坂 708 - 3	73 - 2223	熊坂小学校	
修善寺東小学校放課後 児童クラブ (ひがしっこクラブ)	本立野 531 - 1	72 - 7755	修善寺東小学校	
天城放課後児童クラブ	湯ヶ島 161 - 1	85 - 2556	狩野・月ヶ瀬 湯ヶ島小学校	
土肥放課後児童クラブ (といっこクラブ)	土肥 670 - 2	98 - 0294	土肥小学校	
修善寺小学校放課後児童 クラブ(修善寺保育園)	修善寺 3230 - 1	72 - 1748	修善寺小学校	修善寺保育園 72-1748
【利用料金】月 6,000 円 (おやつ・教材代込み) 損害保険料 年 1,800 円				



## 4. 各種支援制度や手当

ひとり親家庭への支援



### ● 児童扶養手当

支給対象

- ・ 18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の母または父
  - ・ 20歳未満の障がい児を養育しているひとり親家庭の母または父
  - ・ 配偶者が重度の障がいと認定された、18歳未満の児童を養育している母または父
  - ・ 音信不通の父母に代わって18歳未満の児童を養育している方
- ※ 所得に応じて支給額が違います。(受給者・扶養義務者の所得制限があります)

支給額

- ・ 児童1人の場合 月額9,780円～41,430円
- ・ 児童2人目 5,000円加算
- ・ 児童3人目以降 3,000円加算〔毎年4月11日・8月11日・12月11日の年3回〕

申請に必要なもの

戸籍謄本・通帳・印鑑等

現況届について

毎年8月1日現在で所得や養育の状況を審査する現況届を提出する必要があります。提出を忘れると支給が停止します。お知らせが届いたら忘れずに手続きしてください。

問合せ・申請先 こども課 72-9864

### ● 母子家庭等医療費助成事業

20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭や両親のない児童の医療費を市が助成する事業です。

※ 重度障害者医療の医療費助成制度が優先となります。

問合せ先 こども課 72-9864

### ● 自立支援教育訓練給付金

市内に在住の20歳未満の児童を養育する母子家庭の母で、よりよい就業に向けた能力開発のための各種講座受講経費への助成制度です。

対象者

- ・ 児童扶養手当を受給している方、または児童扶養手当の支給は受けていないが同様の所得水準にある方（扶養義務者の所得は問いません）
- ・ 受講開始日において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がないこと
- ・ 対象講座を受講することが適職に就くために必要であると認められること

対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/index.html>

※ 「教育訓練給付制度・講座検索」より確認できます。

**支給額** 対象講座の受講費用の20%（上限10万円、下限4千円）に相当する額

**問合せ先** こども課 72-9864

## ● 高等技能訓練促進費事業

母子家庭の母が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上（上限3年）養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減のために、高等技能訓練促進費が支給されるとともに、入学金の負担軽減のため、入学支援終了一時金が支給されます。

### 対象者

- ・ 児童扶養手当の支給を受けているかまたは、同様の所得水準にあること
- ・ 養成機関において2年以上のカリキュラムを修行し、対象資格の取得が見込まれること
- ・ 仕事または育児と修業の両立が困難であること

### 対象講座

- ・ 介護福祉士 ・ 看護師 ・ 保育士 ・ 理学療法士 ・ 作業療法士
- ・ その他市長が認める資格

**支給額** 就業期間に相当する期間

就業支援手当

- ・ 月額 100,000円（住民税非課税世帯）
- ・ 月額 70,500円（住民税課税世帯）
- ・ 入学支援修了一時金（修了後に支給）
- ・ 月額 50,000円（住民税非課税世帯）
- ・ 月額 25,000円（住民税課税世帯）

**問合せ先** こども課 72 - 9864

障がいのある子どもの子育て支援

## ● 特別児童扶養手当

### 支給対象

身体または知的、精神に重度または中度の障がいを有する20歳未満の児童を扶養している方に支給します。

※ 受給者・・・扶養義務者の所得制限あり。

**支給額** 平成24年4月～ 1級・月額 50,400円 2級・月額 33,570円

平成24年10月～ 1級・月額 50,100円 2級・月額 33,370円

**支給月** 4月・8月・11月（それぞれの前の月までの分をまとめて）

### 申請の手続き

#### \* 新規認定

- ・ 認定請求書
- ・ 振替予入申込書
- ・ 戸籍謄本・住民票
- ・ 身体障害者手帳又は療育手帳
- ・ 診断書（不要の場合もあります）

※ 養育している方と対象児童の関係によっては、さらに必要となる書類があります。

※ 申請後、県による審査があり、要件を満たしていれば認定されます。

#### \* 再認定届・額改定届等

対象となる児童の障がいの程度が変わったとき、認定有効期間が到来するとき、対象となる児童の増減、また住所等に変更があった場合など、各種届出が必要となります。

**問合せ先** 社会福祉課 72-9863

## ● 障害児福祉手当

### 支給対象

日常生活において常時介護を必要とする20歳未満の在宅重度障がい者の方に支給されます。ただし、所得により手当が支給されない場合があります。

**支給額** 平成24年4月～ 月額14,280円

平成24年10月～ 月額14,200円

**問合せ先** 社会福祉課 72-9863

## ● 重度心身障害（児）者医療給付制度

障がいを持つ方の医療費を助成する制度です。保険診療による医療費の自己負担分を助成します。

**問合せ先** 社会福祉課 72-9863

## ● 療育手帳

知的障害の方が、福祉サービスを受ける時に必要な手帳です。

療育手帳は、児童相談所または知的障害者更正相談所で面談を受け「知的障害」と判定された場合に交付されます。

### 申請に必要な書類

- ・療育手帳交付申請書
- ・写真（脱帽して上半身を写したもので、6ヶ月以内のもの）縦4cm×横3cm

**問合せ先** 社会福祉課 72-9863

## 5. 各種子育て相談

### ● 家庭児童相談室

- ・心身発達についての相談
- ・しつけや性格についての相談
- ・家族関係・養護についての相談
- ・不登校や問題行動についての相談
- ・母子家庭における子どものいろいろな問題についての相談

問合せ先 こども課 72-9870

### ● 育児相談

- ・乳幼児の発育・病気・離乳食等についての相談

問合せ先 健康増進課 72 - 9861

### ● 教育相談

- ・児童・生徒の教育等に関する相談
- ・不登校・友人関係・いじめ・学校生活全般

問合せ先 学校教育課・各学校



### ● 各種子育て講座・教室

・子育て講座「ほっと」・・・ロールプレインを通し子育ての応援講座をおこないます。

対象 就園前の乳幼児を持つ保護者

期間 毎年11月頃 4回

会場 修善寺生きいきプラザ会議室

問合せ先 こども課 72 - 9870

・3歳児親子体操教室

対象 満3歳になる幼児とその親

期間 前期12回・後期12回

会場 修善寺・土肥の2会場

問合せ先 伊豆市体育協会 72 - 5935

・子育て応援講座・・・社会福祉協議会で実施する子育て支援講座

対象 就園前の親子

期間 月1回程度

会場 中伊豆・土肥会場

問合せ先 伊豆市社会福祉協議会（本所） 83 - 3013

## ● 親子で行ける主な公園

- ・丸山スポーツ公園・・・八木沢 1361 - 1 電話 99 - 0798
- ・松原公園・・・・・・・・土肥 2656 - 1
- ・天城ふるさと広場・・・上船原 1120 - 1 電話 87 - 1050
- ・狩野川記念公園・・・熊坂 512 - 1 電話 72 - 7379
- ・修善寺自然公園・・・修善寺 3690
- ・修善寺虹の郷・・・・・・・・修善寺 4279 - 3 電話 72 - 7111
- ・六仙の里・・・・・・・・城 1041 電話 83 - 4670
- ・白岩グラウンド横船の遊具・・・上白岩 367

## ● その他の施設

- \* 図書館 修善寺図書館・・・小立野 66-1 電話 72-9868
- 土肥図書館・・・土肥 670-2 電話 98-3109
- 天城図書館・・・市山 571-1 電話 85-2611
- 中伊豆図書館・・・八幡 500-1 電話 83-5208

※各図書館で乳幼児を対象に読み聞かせやおはなし会を毎月おこなっています。  
毎月「図書館だより」等でお知らせしています。

- \* 体育館 天城ドーム・・・・・・・・上船原 1120-1 電話 87-1800
- 狩野ドーム・・・・・・・・青羽根 89 電話 87-1611
- 修善寺体育館・・・柏久保 1010 電話 72-5935
- 中伊豆社会体育館・・・上白岩 420-1 電話 83-2387



# ● もしものときの 赤ちゃんと子どもの応急手当て

## ★緊急の対応

### 出血していたら

・出血が多いと、驚いてあわててしまいがちですが、落ち着いてただちに止血の手当てをしてください。出血はどこから、どの様に、どのくらい出ているかを観察します。

### 観察のポイント

吹き出るような出血か・・・動脈性出血                      大至急止血を  
わき出るような出血か・・・静脈性出血                      早急に止血を  
にじみ出るような出血か

### 直接圧迫止血法

出血部位を確認したら、ガーゼや清潔な布で傷口をおおい、閉じるように圧迫する。ガーゼ類は傷口を完全におおう大きさとし、圧迫後に血液などで汚れたときは交換せず、上からさらに重ねて圧迫する。包帯を少しきつめに巻いても、同様に圧迫止血できる。

止血のさいには、救助者を感染から守るために、できる限りビニール手袋やビニール袋を使用する。

## ★こんなとき

### 異物を飲み込んだ

・誤飲は子どもに多い事故です。気づいた時点で舌の奥を下のほうに押し、すぐに吐かせるのが原則。しかし、なかには吐かせてはいけないものもあるので、何を飲み込んだか確認してから対処しましょう。

### 次の場合は吐かせずに大至急受診を

- ①意識障害がある                      ②けいれんを起こしている
- ③灯油・ガソリン・除光液など揮発性の液体や強酸・強アルカリ性の誤飲
- ④ボタン型電池の誤飲                      ⑤血を吐いた                      ⑥とがったものの誤飲

### 《少量の誤飲ではほとんど無害なもの（少量：1g または 1ml 未満）》

台所	文房具	化粧品	その他
食用油・酒・保冷剤 冷蔵庫用脱臭剤 ろうそく	インク・クレヨン パステル・絵の具 鉛筆・消しゴム 墨汁・粘土・のり	せっけん・おしろい 口紅・クリーム 香水・オーデコロン ベビーオイル・乳液 ベビーパウダー 濡れティッシュ	蚊取り線香・線香 蚊取りマット 使い捨てカイロ シリカゲル・花火 ヘアートニック 歯磨き粉・靴墨 シャンプー 体温計の水銀

## 吐かせ方

舌の奥を指、スプーンなどを使って下のほうに押しつけて吐かせる。なかなか吐かないときや液状異物のばあいは、水または牛乳を体重 1kgあたり 10～15ml くらい飲ませてから吐かせる。ただし、タバコや防虫剤を誤飲した場合は、何も飲ませてはいけない。

家庭（現場）での応急手当	飲んだもの	対応	水または牛乳	
	たばこ	吐かせる	<b>飲ませない</b> ニコチンが体内に吸収されやすくなるため、水や牛乳は飲ませない。	医療機関へ
	大部分の医薬品	吐かせる	<b>飲ませる</b>	医療機関へ
	ボタン型電池	吐かせない	<b>飲ませない</b>	至急医療機関へ
	ナフタリン・パラジクロルベンゼンなどの防虫剤	吐かせる	<b>飲ませない</b> 防虫剤は油に溶けやすいので牛乳を飲ませると毒物の吸収を早める。	至急医療機関へ
	除光液・灯油 ガンリンなどの揮発性物質	吐かせない 吐いたものが気管に入り、肺炎などを起こす恐れがある。	<b>飲ませない</b>	至急医療機関へ
漂白剤、トイレ用洗剤など 強酸、強アルカリ性の物質	吐かせない 食道などの粘膜を傷める	<b>飲ませる</b> 牛乳、卵白を飲ませる。 (水は飲ませない)	至急医療機関へ	

\* 問合せや受診時に、飲んだものの一部や容器が残っていればそれを持参します。

**相談窓口** 中毒 110 番（日本中毒センター）

つくば中毒 110 番 029 - 852-9999（年中無休 9～21 時対応・無料）

大阪中毒 110 番 072 - 727-2499（年中無休 24 時間対応・無料）

## ★こんなときは

のどに何かつまった

口の内の異物は、指を入れずに背部叩打法かハイムリッヒ法はいぶこうだほうでとり除きます。

### 背部叩打法

- ・ 乳児の場合は、自分の手で子どもの頭と口を固定し、腕にまたがせて頭が下向きになるように支えて、背中のもん中を平手で 4～5 回たたく。
- ・ 少し大きい子どもの場合は、立てひざで太ももがうつぶせにした子どものみぞおちを圧迫するようにして、頭を下げた状態で背中を平手で 4～5 回たたく。

## ハイムリッヒ法

- ・ 年長児では子どもを後ろから抱きかかえて、片方の手で握りこぶしを作ってわきのしたを通して、みぞおちのやや下方に当てる。もう片方の手でその握りこぶしを握り、すばやく上方に向かって圧迫するように押し上げる。  
※気管内異物（ピーナツや豆類などの誤えん）ではかえって呼吸停止の恐れがあるので、これらの応急手当てを行うことは禁止されている。

## 頭を打った

頭を打っても、大声で泣き、泣いた後の機嫌がよい場合は心配ありませんが、意識がない場合やくり返し吐く場合は早急に小児科または脳外科で受診しましょう。

## 症状別に見た対処法

### 《すぐ救急車を呼び、医療機関へ》

意識がない	頭をなるべく動かさず、安静に寝かせて気道確保
意識障害が見られる	こん睡状態となり、起こそうとしても目を開かず、刺激をしても反応がない（重度意識障害） 機嫌が悪い、顔色が悪い、トロトロしてすぐに眠り込んでしまう（軽度意識障害）
頭を打った後にけいれんを起こした	けいれんが収まるまでおお向けに寝かせ、顔だけ横にむける
出血がひどい	清潔なガーゼや布で押さえて止血
くり返し嘔吐がある	1～2回吐いても、吐いた後ケロリとしている場合は心配ない

### 《受診時間内に受診》

顔色が悪く、いつまでも元気がない

### 《様子を見てもよい場合》

- 大声で泣き、泣いた後は機嫌がよくふたんと変わらない場合は心配ないが、24～48時間は食欲や顔色に注意し様子を観察する
- こぶができた場合は、冷たい濡れタオルでしばらく冷やす
- 頭を打った当日は入浴を控えたほうがよい

## やけどした

ただちに水道水やシャワーで、服の上から痛みがなくなるまで患部を冷やします。やけどの程度は「広さ」「深さ」「部位」によって決まります。深さは24時間から1週間程度たたないと医師でも正確に診断するのが難しいので、その日のうちに皮膚科または形成外科で受診しましょう。

## 冷やし方

- ・ 水道水やシャワーなどの流水で痛みがなくなるまで患部を冷やす。
- ・ 広範囲をやけどした場合は、寒い季節以外は浴槽の水で冷やす。
- ・ 冷やしすぎに注意。体温が下がって身震いをはじめたら、毛布をかけて温める。
- ・ 顔など流水で冷やせない場合は、濡れタオルで何回も冷やす。

- ・服の上からやけどした場合は、まず服の上からホースやバケツで冷水をかけ、その後服をはさみで切って取り除き、水を含ませたバスタオルで全身をおおうようにする。

### ×やっちはいけないこと

- ・氷を使って冷やす。冷たすぎて皮膚が痛くなり、長く冷やしつづけることができない。
- ・水ぶくれをつぶす。感染の危険があるため、絶対にやめる。
- ・アロエやみそなどをつける。

### すり傷・切り傷・刺し傷

傷の手当ては、出血を止めること（止血）と痛みをやわらげて細菌感染（化膿<sup>かのう</sup>）を防ぐことが大切です。まずは、出血の様子を確認し、手当ての前に手洗いをして清潔なガーゼ、タオルを用いて止血します。

### 《すり傷・切り傷》

- ①傷口が泥や砂で汚れていたら、傷口をこすらないで流水でよく洗い流す。
- ②出血が多いようならガーゼを当てて圧迫止血する。
- ③傷口を消毒し、清潔なガーゼやハンカチを当てて包帯をする。
  - 色々な消毒液を何種類も重ねてかけたりすると成分によっては化学変化を起こして効果なくなる場合がある。
  - すり傷は浅くても傷の範囲は広く、出血は少ないことが多い。
  - 切り傷は出血が多く、痛みも強い。傷が深いと筋肉、腱<sup>けん</sup>、神経を切っていることも。

### 《刺し傷》

- ①小さな異物はふき取ったり、水で流したりして取り除く。必ず消毒する。
- ②清潔なガーゼやハンカチを当てて包帯する。
- ③ガラスの破片や釣り針などの大きな異物は抜かずに、周囲にガーゼやタオルを当てて包帯を巻いて医療機関へ。釘が深く刺さって抜きにくい場合も同様に。
  - 傷口は小さくても深く、出血はそれほど多くなくても感染を起こしやすい。ガラスの破片や刃物が刺さったときは、無理やり抜かない。

### 鼻血

子どもは鼻をいじったり、打ったりしてよく鼻血を出します。鼻に詰め物をせずに、指で圧迫するのがポイントです。

- ①子どもを抱っこするか座らせ、頭を少し下げて鼻をつまむように押さえる。
- ②鼻のまわりを冷たいタオルで冷やすと、血管が収縮してより止血しやすくなる。
- ③あおむけに寝かせると血がのどに流れ込み、吐いてしまうことがあるので注意。のどに流れ込んだ血は飲み込まず、口から吐き出させる。

### こんな場合は耳鼻科で受診

- ・いつまでも（15分以上）止血しない。
- ・すぐに止血するが、くり返し出血する。

### ×やっちはいけないこと

- ・首の後ろをたたいて出血をとめる。出血が止まりやすくなるわけではない。
- ・ティッシュペーパーなどを鼻に詰める。取り除くときに再出血することがある。

## 口の中のけが

口の中は出血しやすい上に、だ液が混じるため出血量を実際より多いと感じる傾向があります。永久歯が抜けた場合は、すぐに処置をすれば元の状態に戻すこと（再植）が可能です。落ち着いて対応しましょう。

### 出血した場合

- ・ 手当をする前に手を洗う。
- ・ 口の中の傷はオキシドールで消毒するか、ポビドンヨード（商品名イソジンガクール）でうがいさせる。
- ・ 傷口をガーゼでおおい圧迫止血する。難しい場合は、ガーゼをかませて止血。
- ・ 歯科で受診する。

### 歯が抜けた場合

- ・ 抜けた後、30分から1時間以内なら戻りやすいので、すぐに対処する。
- ・ 抜けた歯は牛乳、だ液、生理食塩水などにいれて保存する。
- ・ 牛乳等がない場合は、舌の下に抜けた歯を入れて歯科で受診する。  
※乳歯の場合、再植はしないが、誤飲や誤えんを避けるために抜けた歯は必ずとり出し歯科で歯肉の状態を確認してもらう。

## 骨折

骨にひびが入ったり、折れてしまったりする状態をいいます。患部は副木で固定し、安静にしてすみやかに医療機関で受診します。

### 骨折のみかた

- ・ 激しい痛み
- ・ 腫れたり変形したりしている
- ・ 皮下出血が見られる
- ・ 傷口から骨の端が出ている

### 手当ての方法

- ① 出血している場合は、その手当てをする。
- ② 骨が突き出している場合は、その上から清潔なガーゼや布でくるむ。
- ③ 副木を当てて、傷病者が痛くない位置で固定する。
- ④ 固定後は腫れを防ぐため、できるだけ患部を高くして冷やす。
- ⑤ ただちに医療機関へ運ぶ。

### 副木に利用できるもの

- ・ 副木は患部の上下の関節をおおえる十分な長さ、幅、強さをもつものなら、何でも利用できる。

### 使い方

- ・ 皮膚と副木の間には、タオルなどを入れ、手足の先の血行を妨げない程度に包帯やハンカチ、タオルなどで固定する。
- ・ 骨折部位の両側から副木を当てる。骨折した部分の上下の関節が動かないように固定する。

### ×やってはいけないこと

- ・ ひどく曲がっている場合や骨の端が見えている場合でも、元に戻さない。

## つき指

ねんざや脱臼、骨折などがいっしょに起こっていることがあるので、放置せずによく応急手当を。

- ①患部は水で冷やし、副木で固定する。
- ②整形外科で受診する。

### ×やってはいけないこと

- ・指をひっぱって戻すと、症状を悪化させる可能性がある。

## ねんざ

関節が外れかかって戻ること、おこりやすいのは、手首、指、ひざです。

- ①冷水か氷のうで患部を冷やす。
- ②スポンジや脱臼面などを厚く巻いて当て、包帯で固定する。腫れを防ぐために、できるだけ患部を高くする。

### ×やってはいけないこと

- ・腫れと痛み、皮膚の変形などが見られ、骨折と区別しにくい場合、関節の腫れや痛みが続く場合は整形外科で受診する。

## 脱臼

関節が外れることで、肩、ひじ、指に起こりやすく、激しい痛みがあります。

- ①患部を副木を当てて固定する。
- ②整形外科で受診する。

### ×やってはいけないこと

- ・無理に戻さない。関節周囲の血管、神経を傷める可能性がある。

## 指を挟んだ

車や冷蔵庫のドア、たんすの引き出しなどに子どもが指を挟む事はよくあります。挟んだところが傷もなく少し腫れているだけなら水で冷やす。

- ①爪がはがれかかったときは、きれいに切りとって消毒したあと抗生剤入りの軟膏を塗ってバソウコウが傷が大きいときは、ガーゼを当てて包帯をする。
- ②爪の上を挟み血まめができたり爪の中で内出血している時は消毒針でつついたりしないで受診する。
- ③指を強く挟んで指の一部が切れたり、切断した時は止血して冷やししながら急いで救急車を呼ぶ。



## 異物が入った

目の異物は、汚れた手でこすってはけません。耳や鼻に入った異物は、取れない場合は無理せず、医療機関で受診しましょう。

### 目に異物が入った

- ①砂などの小さな異物は、目をつむり、目頭を軽く押さえて涙と一緒に洗い出す。
  - ②洗面器に水を張り、そのなかでまばたきする。
  - ③異物の場所を確かめ、清潔なガーゼや綿棒に水を含ませてそっとぬぐって取る。
- ※それでも取れない場合は眼科で受診

### 耳に異物が入った

- ①虫が入ったときは、部屋を暗くして懐中電灯で耳の中を照らす。
  - ②それでも出ないときは、植物油を数滴たらして虫を殺す。
  - ③固いものが入った場合は、入った方の耳を下に向け、後ろの方へ引っ張りながら反対側の頭をトントンとたたく。
- ※取れない場合は無理せず耳鼻科で受診

### 鼻に異物が入った

- ①鼻にピーナツ、豆類などが入った場合は、入っていないほうの鼻を押さえながらかむ。
- ②乳児は自分で鼻をかめないのので、大人が口で吸い取るか器具を使って吸い取ってあげる。
- ③指やピンセットで取ろうとすると、かえって押し込んだり傷ついたりするので、取れない場合は口で息をするようにして耳鼻科へ。

## 刺された

スズメバチやクマバチに刺された場合は、至急医療機関で受診します。

### ハチ

- ①残っている針を毛抜きかピンセットで注意深く抜く。
  - ②毒を絞り出すように周囲の皮膚を圧迫して流水で洗い流し、刺された部分は冷水にひたしたタオルで冷やす。
- ※スズメバチやクマバチに刺された場合は、至急医療機関（小児科）で受診する。

### 毛虫・毒虫

- ①こすったりせず、流水で洗い流す。
- ※腫れてくるようなら受診（皮膚科、小児科）する。

### クラゲ・毒魚

- ①刺されたところに口を当てて毒を吸出し、消毒する。そのあと温湿布する。

## 動物にかまれた

子どもは動物に対して警戒心がほとんどないので、かまれたりひっかかれたりすることがあります。

### 犬・猫

- ①犬に深くかまれた、猫にひどくひっかかれた場合は、よく洗って消毒し、病院（外科）で受診する。
  - ②軽い場合は、傷をせっけんでよく洗い、消毒して滅菌ガーゼでおおう。
- ※現在、日本では狂犬病はありませんが細菌感染の危険があります。

## 熱中症

直射日光の当たる場所や気温、湿度が高いところで長時間遊んでいて、急にぐったりして元気がなくなった場合は日射病が考えられます。顔色が悪く、冷や汗が出る、血圧が下がる、脈が速くなるなどの症状が見られますが、通常体温は上昇しません。一方、熱射病は体温の調節ができなくなり、皮膚は紅潮して体温は40度以上になりますが、汗をかきません。手当てが遅れると、全身の臓器障害により死亡することもあるので、一刻も早く医療機関で受診します。

### 現場での手当て

- ①急に冷房の効いた部屋に入るより、まず木陰の涼しいところに移動し、衣服をゆるめ、あおむけで上半身をやや高めに寝かせ安静にする。
- ②乳幼児用のイオン飲料や薄い食塩水（500mlの水に食塩5gを加える）を飲ませる。
- ③皮膚が冷たかったり、震えていたりする場合は、タオルなどで皮膚をマッサージし、血行をよくする。
- ④水分を受けつけず、意識がもうろうとしている場合は、救急車を呼び、すぐに受診する。

## おぼれた

意識がない場合は、救急車を呼び待つ間に、気道確保をしてから心肺蘇生法をおこないます。意識がある場合は、毛布などでくるみ、あたたかくして医療機関（小児科）で受診します。水にもぐった程度なら様子を見ましょう。

## 傷病者の運び方

大きなケガや急病で倒れている人を見つけたら、できるだけ動かさずにその場で手当てをすることが原則です。しかし、車の通る路上など危険な場所やトイレや風呂場など狭い場所で手当てができない場合は、安全に手当てできる場所に運ぶ必要があります。

### 運び方のポイント

- ・できるだけ水平に保つ
- ・なるべく人手をかけて運ぶ
- ・からだをしめつけない
- ・ケガをした部分にさわらない

### 傷病者の扱い方のポイント

ケガをした子どもは不安でいっぱいなので、不注意な言動でさらに不安を与えることがないように、落ち着いて行動しましょう。

- ・安全で楽な体位で寝かせる
- ・保温する
- ・安静にする
- ・飲み物は与えない
- ・不安をやわらげる



\* きがかりな症状の見分け方と対応

症状と手当て	すぐに医療機関で受診	診療時間内に受診
<b>熱が出た</b> 水分補給に努め、汗をかいたら着替えさせる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生後6ヶ月未満である</li> <li>・ ひどく機嫌が悪い</li> <li>・ ぐったりしている</li> <li>・ 苦しそう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 37～38℃くらいの熱</li> <li>・ 下痢や嘔吐がある</li> <li>・ 発疹が出た</li> <li>・ 鼻水、はなづまり、せきがある</li> <li>・ 食欲がない</li> <li>・ 2日たっても熱が下がらない</li> <li>・ 夜中に突然激しく泣き出し、耳に手をやったりする</li> </ul>
<b>ひきつけた</b> 3～5分以内で治まるので、衣服をゆるめて安静にする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひきつけが5分以上続き、止まりそうにない</li> <li>・ 1日に何度もひきつける</li> <li>・ 平熱なのにひきつけた</li> <li>・ 頭を強く打った後でひきつけた</li> <li>・ 嘔吐を伴っている</li> <li>・ けいれんに左右差がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初めてひきつけたときは、症状が治まってから病院へ</li> </ul>
<b>下痢をしている</b> おむつが汚れたらすぐに取り替え、水分を補給する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おしっここの量が少なくなってきた</li> <li>・ くちびるが乾いてきた</li> <li>・ ぐったりしてきた</li> <li>・ 便に赤い血が混じる</li> <li>・ 便に赤黒い血が混じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水様便を1日何回もくり返し、量も多い</li> <li>・ 熱、嘔吐を伴う</li> <li>・ 薬を服用している</li> <li>・ 3日以上たつがよくならない</li> </ul>
<b>せきが出る</b> 部屋の加湿に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高熱が出る</li> <li>・ たんのからんだような湿ったせきをして苦しそう</li> <li>・ 乾いた激しいせきで息を吸うときに苦しそう</li> <li>・ 夜中に甲高い激しいせきがでて、息を吸うときに苦しそう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 発熱、鼻水、鼻づまりがある</li> <li>・ 熱があっても、それほど高くない</li> <li>・ 熱はないが、ゼロゼロ、ヒューヒューと苦しそう</li> <li>・ せき、ゼロゼロが長引く</li> <li>・ 呼吸は苦しそうでない</li> <li>・ アトピー性皮膚炎などアレルギー疾患にかかっている</li> </ul>

<p><b>吐いた</b> 水分を補給し、脱水に気をつける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひどく機嫌が悪い</li> <li>・高熱がある</li> <li>・おしっこ量が少ない</li> <li>・くちびるが乾いている</li> <li>・ぐったりしている</li> <li>・激しく泣く</li> <li>・吐いたものが黄緑色</li> <li>・おなかにしこりがある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後2ヶ月未満で授乳のたびに噴水のように吐く</li> <li>・体重が増えない</li> <li>・発熱、下痢を伴う</li> <li>・せきとともに、ゲボッと吐く</li> <li>・2歳以上で激しい嘔吐を繰り返す</li> </ul>
<p><b>発疹が出た</b> 発疹をいじったりひっかいたりせず、症状がなくなっても、医師の許可が出るまで治療を続ける。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱がある</li> <li>・1週間以内に風邪のような症状がおこった</li> <li>・熱が下がると同時に発疹が出た</li> <li>・かゆみがあり、やがて水泡になった</li> <li>・首や耳の後ろのリンパ節が腫れている</li> <li>・のどが痛い</li> <li>・白目の充血やくちびるの発赤がある</li> <li>・てのひら、足の裏、ひざ、おしり、口の中に水泡ができる</li> <li>・2歳以上で両側のほほに蝶形の赤班がある</li> <li>・1時間以内に服薬した</li> </ul>

※ 症状はあくまでめやすです。個人差がありますのでご注意ください。

**相談窓口** 静岡こども救急電話相談（年中無2休・毎日18時～翌朝8時まで）

\* 夜間、こどもの急な発熱、怪我等でお困りのとき、周りに相談できる人がいなくて不安なとき、救急病院に受診させるべきかわたがわっている時にご利用下さい。専門家である看護師や小児科医から電話でアドバイスが受けられます。

\* 明らかに重症の場合は迷わず119番に！

ブッシュ回線の固定電話・携帯電話・・・局番なし # 8000

ダイヤル回線の固定電話・IP電話・・・・・・05

